

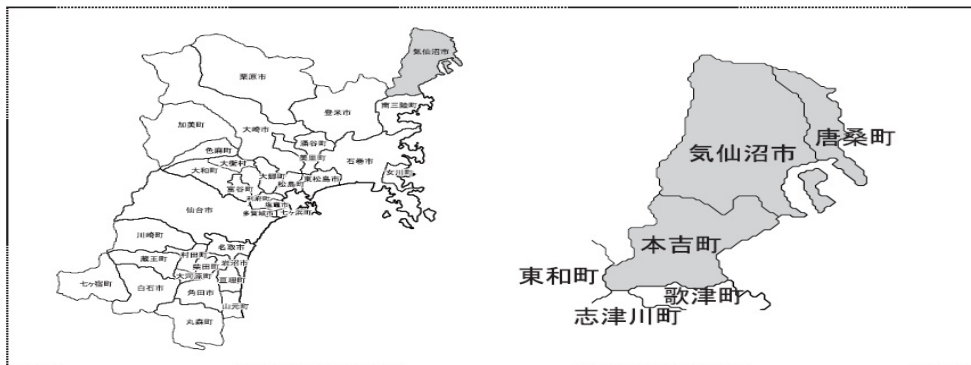
経営発達支援計画の概要

|      |   |
|------|---|
| 実施者名 | 本吉唐桑商工会（法人番号 4370505000025）<br>気仙沼市（地方公共団体コード 042056）   |
| 実施期間 | 令和2年4月1日～令和7年3月31日  |
| 目 標  | <b>経営発達支援事業の目標</b><br>（1）小規模事業者の持続的発展を期した伴走型支援の推進<br>（2）東日本大震災からの完全復旧を目指した復興支援の継続<br>（3）地域の経済活力再生に向けた地域活性化事業の推進   |
| 事業内容 | <b>I. 経営発達支援事業の内容</b><br>1. 地域の経済動向調査に関すること<br>①全国、東北、宮城県の経済動向、RESAS（地域経済分析システム）による経済動向調査等外部データを活用した経済動向調査の実施。<br>②地域経済動向の自主調査実施。<br>③調査結果の情報提供と事業計画策定資料等、経営資料としての活用。<br>2. 経営状況の分析に関すること<br>①巡回訪問を通じた経営分析を行う事業者の発掘と、経営分析の実施。<br>②分析結果のフィードバックと経営支援資料としての活用。<br>3. 事業計画策定支援に関すること<br>①事業計画策定セミナーの実施。<br>②事業計画策定に着手した事業者への個別支援。<br>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること<br>①事業計画策定事業者への定期巡回訪問によるフォローアップ。<br>②新たな課題等が発生した事業者との専門家を交えた個別相談実施。<br>③金融個別相談会の実施<br>5. 需要動向調査に関すること<br>①観光客対象の需要動向調査の実施。<br>②事業者、サービス業者等関係業者への調査結果情報提供と事業計画策定資料として活用。<br>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること<br>①埼玉県道の駅庄和との取引継続による販路開拓支援。<br>②ふるさと納税制度のEC取引支援による販路開拓支援。<br>③地域内イベントでの展示即売会実施による販路開拓支援。<br><b>II. 地域経済の活性化に資する取組</b><br>1. 地域経済の活性化に資する取組に関すること<br>①地域内事業者の売上向上・販路開拓・コミュニティ創出を目的としたイベント事業への実施または参加支援。<br>②魅力ある商店の育成を目的とした事業の実施または参加支援。<br>③今後の地域の方向性を探る事業 |
| 連絡先  | <b>本吉唐桑商工会</b><br><本吉本所><br>〒988-0307 宮城県気仙沼市本吉町津谷館岡10<br>TEL：0226-42-2028 FAX：0226-42-2818 E-mail：s-com@hyper.ocn.ne.jp<br><唐桑総合支所><br>〒988-0535 宮城県気仙沼市唐桑町馬場189-4<br>TEL：0226-32-2622 FAX：0226-32-3147 E-mail：karakuwa@cocoa.ocn.ne.jp<br><b>気仙沼市 産業部産業戦略課</b><br>〒988-8501 宮城県気仙沼市八日町一丁目1-1<br>TEL：0226-22-3436 FAX：0226-24-1226<br>E-mail：senryaku@kesenuma.miyagi.jp   |

(別表 1)

| 経営発達支援事業の目標   |   |
|---------------|---|
| 1. 目標         |   |
| (1) 地域の現状及び課題 |   |
| ①現状           |   |
| 1) 位置・地勢・気候   |   |
|               | <p>気仙沼市は宮城県の北東端に位置し、東は太平洋に面し唐桑地区から気仙沼地区にかけては、三陸の他地域と同様にリアス式海岸が特徴的である。同じリアス式海岸でも当地方は岩手県沿岸と比較して標高が低くなだらかな丘陵が多い。唐桑半島と岩井崎の間では、深く入り組んだ海岸線が波の穏やかな気仙沼湾を形成し、湾内には大島が浮かぶ。本吉地区に入ると穏やかな海岸線がみられる。三陸沖の黒潮の影響によって冬は比較的温暖であるが、夏はやませの影響で冷涼な地域である。</p> <p>平成18年3月31日に気仙沼市と唐桑町が新設合併し、3年後の平成21年9月1日に本吉町が編入合併となった。これにより総面積333.37k㎡、人口7万8千人の新たな気仙沼市が誕生した。当商工会の管轄エリアは旧気仙沼市を挟んだ旧本吉町と旧唐桑町の149.01k㎡である。2商工会が合併した結果、県内ではめずらしく飛び地となっており、本吉本所から唐桑総合支所までは片道35km、移動時間は車で約50分を要する、他の地域とは全くちがう特異な地域特性を持っている。</p> <p>産業と言え、水産業と観光が中心で、特にカツオ、マグロ、サンマは、全国有数の水揚げを誇る。ふかひれの産地としても有名であり、水揚げ量はカツオとともに日本一である。市中心部には水産加工団地が発達しており、牡蠣やホタテの養殖でも知られている。</p> <p>本吉地域は気仙沼市の南の玄関口にあたり、古くは全国有数の金を産出した大谷鉱山で栄えた町で、最盛期の昭和13年には1,300人余りが労働に従事しており、年間産金量は1トン余りを記録したが、昭和51年埋蔵量枯渇により閉山している。海の産業としては、湾が浅いため、気仙沼市唐桑町や南三陸町のように養殖漁業が盛んとは言えないが、定置網漁が古くから行われてきたほか、未だ東日本大震災からの復興途中であるものの、良好な水質の海水浴場である大谷海岸と小泉海岸を有し、震災前は大勢の観光客で賑わった。このほか山の観光では、岩手県平泉に所縁のある田東山<small>たつがねさん</small>や徳仙丈山<small>とくせんじょうざん</small>はつつじの名所としてその名を知られている。</p> <p>また、唐桑地域は遠洋鮪延縄漁業に於いて全国にその名を知られており、住民のすべてが海との深いかかわりの中で生活が行われてきた。これにより独特な文</p> |

化と歴史が残っており、田舎が都会の文化を模倣する画一的な発展を目指す現在に於いては、観光資源としての財産的価値は大きい。今後の差別化を図れる大切な観光資源としての期待も高いと言える。しかし、近年水産業を取り巻く環境は資源の減少枯渇、後継者問題等大変厳しく推移し産業そのものが衰退の一途をたどっている。



## 2) 人口の推移と問題点

気仙沼市の調査による平成21年度（本吉町が編入し1市2町合併となった年）からの気仙沼市本吉・唐桑エリア内の人口の推移をみると、平成21年に19,056人であった人口が、平成23年に発生した東日本大震災の影響もあり、現在（令和元年8月末現在）は15,692人（平成21年度対比-17.7%）まで減少した過疎地域となっている。

今後は少子高齢化、人口減少が更に進むと見られ、これにより消費の低迷、生産人口低下と労働力不足が深刻化の兆しを見せている。

<気仙沼市本吉・唐桑エリアの人口の推移>

| H21年度   | H22年度   | H23年度   | H27年度   | 令和元年8月  |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 19,056人 | 18,768人 | 17,934人 | 16,918人 | 15,692人 |
| 対比      | -1.5%   | -4.4%   | -5.7%   | -7.2%   |

出典：気仙沼市市民生活部市民課

## ②産業の現状と問題点

### 1) 商工業者数（小規模事業者数）の推移

商工業者数の推移を見ると、平成26年度に531事業所だったが、平成

30年度には473事業所まで減少（10.9%減）した。小規模事業者数も平成26年に503事業所だったが、平成30年度には443事業所まで減少（11.9%減）した。減少率の高い業種はサービス業と卸・小売業であるが、いずれも業績不振や後継者難による廃業が大きな要因となっている。

＜本吉唐桑エリア内業種別商工業者数（小規模事業者数）＞

（単位：事業所）

|          | 平成26年度       | 平成27年度       | 平成28年度       | 平成29年度       | 平成30年度       |
|----------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 建設業      | 112<br>(112) | 113<br>(113) | 116<br>(116) | 112<br>(111) | 105<br>(105) |
| 製造業      | 72<br>(62)   | 74<br>(64)   | 76<br>(66)   | 74<br>(64)   | 73<br>(63)   |
| 卸・小売業    | 133<br>(130) | 133<br>(130) | 134<br>(131) | 120<br>(117) | 112<br>(109) |
| サービス業    | 214<br>(199) | 215<br>(197) | 207<br>(192) | 192<br>(175) | 183<br>(166) |
| 商工業者数    | 531          | 535          | 533          | 498          | 473          |
| 内小規模事業者数 | 503          | 504          | 505          | 467          | 443          |

出典：本吉唐桑商工会事業者数調査

## 2) 商業

本地域の商店は、各地域に散在する形であり、これと言った商店街は本吉地区の津谷地域の他は存在しない。唯一存在する津谷商店街については、東日本大震災の津波被害は受けなかったものの、買回り品の需要を支える店舗の減少、購買力の低下、気仙沼市中心部への消費の流出に加え、周辺への中規模専門店の進出による経営不振、後継者不足等により、年々空洞化が加速しており、商店街としての機能は低下の一途を辿っている。

また、震災により地域によっては壊滅的な被害を受け、防潮堤の整備や地域住民の高台移転に加え、国道の移転や三陸自動車道の整備により経営環境が大きく変化し続け、その対応に苦慮している状況にある。特に、震災後においてはコンビニの出店が加速し大きな影響を受けている他、三陸自動車道の延伸により、今後消費流失の加速が懸念される。

## 3) 工業

基幹産業である水産加工業については、東日本大震災の甚大な被害からグループ補助金により工場等の生産基盤は整備されたものの、震災によって失った販路の回復は厳しく、更には風評被害もあり震災前の売上にはまだ戻っていない

い状況にあることに加え、原材料の高騰、人材不足、単価の据え置きにより厳しい状況となっている事業所も多い。

建設業については、震災前は需要の低迷により厳しい状況が続き、事業の縮小や廃業に追い込まれる事業所も見られた。しかし、東日本大震災後は、復興特需により状況が一変する結果となった。多くの事業者が特需の恩恵を受けたが、震災後8年が経過し、復興特需の終わりが見え始めている状況となっている。

#### 4) サービス業

本地域は、風光明媚な三陸リアス式海岸を中心とした恵まれた観光資源があり、多くの観光客が訪れる県内有数の観光地である。しかし、東日本大震災により海水浴場等主要観光資源及び宿泊施設等に大きな被害を受け、これにより観光客の入込数が激減したことから、民宿や飲食、土産品等観光関連業者に大きな影響を与えている。一方で、震災の被害が小規模で営業を継続できた事業所は工業と同様、復興需要の恩恵を受けたところが見られた。また、理美容業など生活関連サービスは地道な経営を続けているが、経営者の高齢化や後継者不足の問題を抱えている事業者が多い。

#### 5) 水産加工品（特産品）

当地域の水産加工品としては、特にふかひれ、カツオは日本一の水揚量で、マグロ、サンマも全国有数の水揚げを誇る。また、ホヤ、牡蠣、ホタテ、ワカメなど養殖漁業が盛んで、こうした海産物はそのまま中央市場に運ばれるほか、水産加工品として広く市場に出回る。

当地の水産加工品を扱う事業者の大きな課題は東日本大震災により失われた販路の回復であるが、小規模事業者や未だ復興途中にある事業者においては販路開拓まで手が廻らないというのが実情となっている。

### ③東日本大震災からの復興状況

本会会員における震災復興状況については、「グループ補助金」の採択を受けた事業者が79事業所あり、そのうち事業完了75事業所で、完了率は94.9%となっている。一方、本会会員を対象とした復興調査によれば「進んでいない」または「半分程度」と回答した事業者が21%あり、「グループ補助金」以外の方法で復興に取り組む事業者に遅れが見られる結果となっている。震災後8年が経過したが、凡そ2割の事業者が現在も復興途中にあることは懸念材料であり、完全復興に向け支援の継続が求められている。

＜本吉唐桑商工会員の震災復興状況調査結果＞

| 進んでいない | 半分程度  | ほぼ完了  | 完了済み  | 無回答  | 合計     |
|--------|-------|-------|-------|------|--------|
| 6.7%   | 14.3% | 26.9% | 51.3% | 0.8% | 100.0% |

④圏域の交通網の整備

三陸自動車道が延伸し、平成 31 年 3 月には、気仙沼市内と仙台方面が高速道路で結ばれたことで、石巻圏、仙台圏との移動時間が短縮された。また、西の玄関口である国道 284 号はバイパスが整備され、岩手一関圏との移動時間が短縮された。これら道路環境の変化は、外部からの流入が期待される一方で、消費流失の拡大、労働人口流失の拡大が懸念される。

⑤第 2 次気仙沼市総合計画（平成 29 年～令和 8 年）における商工業・サービス業振興策

【将来像】

「世界とつながる豊かなローカル」

- ・誰もが挑戦できるまち
- ・子供の笑顔を育めるまち
- ・健康で心豊かに安らげるまち
- ・人と人がつながるまち

【基本目標】

地域の魅力を磨き、全国・全世界とつながり、挑戦し続ける産業のまち。

【産業振興の施策の柱】

地場産業や地元企業の競争力を強化し、市場を海外にも求め、持続可能な地域経済を構築する。

【商工業・サービス業の振興における施策の方向性】

- ・水産物、農産物、加工品等における気仙沼ブランドや高付加価値化を推進し、地域資源を生かした食品関連産業の振興を図る。
- ・住民の生活や暮らしを支える地域商業の活性化や賑わいの再生に取り組む。
- ・中小企業小規模事業者の生産性の向上や事業活動の継続・成長を推進する。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

東日本大震災後の当地域では、復興需要により恩恵を受けた事業者も数多く見られたが、復興需要期の終わりが見え始めた今日、事業者としては復興需要に代わる新たな需要開拓問題、人口減少問題、生活環境の変化による消費の減退、後継者問題といった新たな課題に直面している。こうした中で今後は、地元企業の競争力を強化し市場を広く開拓して行くため、より戦略的かつ柔軟で持続可能な企業を育成するためのため、今後 10 年程度の長期的な振興の柱として以下の 3 項目を掲げる。

#### ①経営発達支援計画の事業実施による企業の持続的発展の推進

少子高齢化、人口流失の進行により経営環境が厳しい状況下、経営発達支援計画に基づいた伴走型小規模事業者支援推進事業等の支援施策を活用と、平成31年3月7日に施行された、「気仙沼市中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づく施策を気仙沼市と連携しながら実施するとともに、経済状況変化に対応する企業の発展を支援し、経済活動の活発化と雇用情勢の安定化により疲弊の進む地域に活力を取り戻す。具体的には小規模事業者の事業計画策定とその実行による売上の増加・利益の確保に向けた支援や販路開拓支援、事業承継支援等、伴走型の経営支援を行うことで、第2次気仙沼市総合計画が掲げる地元企業の競争力強化と持続的な地域経済構築を促進する。

#### ②被災企業の継続支援による復興再生の加速

震災からの復興を加速し一日も早い完全復興を遂げるため国、県、市関係機関等の支援制度の積極的な活用を図り、未だ復興途中にある被災会員の復興再生を継続支援する。具体的には、復興の妨げとなっている課題の解決に向けた支援や、金融支援等を行うことで、完全復旧を目指し、第2次気仙沼市総合計画が掲げる事業活動の継続と成長を促進する。

#### ③総合的な地域振興の推進

現在商工会は経営改善普及事業等の業務に加えて、にぎわいの創出等の総合的な地域活性化に資する事業の展開も求められている現状から、関係団体と連携しながら地域の経済活力の再生と良好なコミュニティ形成促進を支援する。具体的には単なるイベント事業ではなく、地域事業者の経済活動の活性化に寄与する産業まつり等のイベント事業を実施することで、第2次気仙沼市総合計画が掲げる、住民の生活や暮らしを支える地域産業の活性化、賑わいの再生、良好な地域コミュニティの形成を促進する。

### (3) 経営発達支援事業の目標

#### ①小規模事業者の持続的発展を期した伴走型支援の推進

人口減少、少子高齢化の進行等により経営環境が厳しい状況下の当地域で、小規模事業者が自ら事業計画を策定し、雇用を維持しながら販路を拡大し、持続的発展を遂げる活力ある事業者を伴走型支援により育成する。

#### ②東日本大震災からの完全復旧を目指した復興支援の継続

東日本大震災の被災から未だ復興を遂げていない事業者に対し、関係機関の支援制度や外部専門家を活用しながら、復興の妨げとなっている問題解決に事業者とともに取り組み、一日も早い完全復旧と事業活動の成長を支援する。

#### ③地域の経済活力再生に向けた地域活性化事業の推進

地域事業者の経済活動の活性化に寄与するイベント等事業を支援することで、住民

の生活を支える地域産業の活性化、活力と良好なコミュニティ形成が促進するまちづくりに寄与する。

#### (4) 目標達成に向けた方針

##### ①小規模事業者の持続的発展を期した伴走型支援の推進

小規模事業者が、地域経済や需要動向を捉え、自社の強み、弱みなど内部の経営分析結果と照らし合わせながら、独自の事業計画を策定し、持続可能な事業活動を行うことが可能となるよう、経営指導員による巡回訪問を強化し経済動向等情報提供等を行いながら事業計画策定事業者の掘り起こしと実施支援を行う。

特に個社の強みに着目した経営支援を意識し、経営指導員が個社の経営分析、需要動向の調査分析結果をフィードバックし、経営者とともに実現可能な事業計画の策定から事業実施とフォローアップ支援を行うことで地元企業の競争力強化と持続的な発展を支援する。

##### ②東日本大震災からの完全復旧を目指した復興支援の継続

東日本大震災被災事業者の一日も早い完全普及を図るため、国、県、市が発信する支援施策の普及活動を行いながら、中小企業診断士等専門家と連携し、復旧の妨げになっている課題の解決や、復興事業計画の策定について伴走型支援を行う。

特に復興の妨げとなっている問題、復興に必要な資金調達など細部に関しても1社1社の事情を把握し、個別相談会の開催などにより金融機関や専門家の支援や助言を受けながら地道な支援を行うことで事業活動の継続と成長を促進する。

##### ③地域の経済活力再生に向けた地域活性化事業の推進

小規模事業者の経済活動、賑わいの創出など、地域の総合的振興発展のため、面的な取組を実施する。

特に優れた地場産品を持つ事業者の商品を集めた展示即売会を地域イベント会場で開催することで事業者の販路開拓を促進し、併せて個社商品のテストマーケティングを実施することで、より魅力ある商品の創造を支援する。また、地域内外から訪れる来場者との交流を促進することで、住民の生活や暮らしを支える地域事業者の活性化、賑わいの創出、良好な地域コミュニティの形成を促進し総合的な地域振興に寄与する。



## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間 (令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日)

(2) 経営発達支援事業の内容

### I. 経営発達支援事業の内容

#### 2. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】中小企業景況調査をはじめ、みやぎ経済月報、東北管内経済動向、景況レポート等外部データを活用した経済動向の分析を行い、また、自主調査としては本会エリア内の震災復興調査アンケートを実施し、分析結果は年4回会報及びホームページにより小規模事業者等へ情報提供を行っているほか、事業計画策定支援等の経営支援資料として活用している。

【課題】1期目事業の経営発達支援事業評価検討委員会の評価としては、地域の経済団体が発信する唯一の経済情報として有用であるとの意見があり2期目も継続して行く方針であるが、RESAS等を活用した専門的な分析ができていなかったため、改善した上で実施する。

(2) 事業内容

##### ①外部データを活用した調査

内閣府月例経済報告(全国)、東北経済産業局管内の経済動向(東北6県)、みやぎ経済月報(宮城県内)等のデータを活用し全国、東北管内、宮城県内の経済動向を調査し、地域経済・需要動向等調査レポートにまとめ、商工会報、ホームページにより事業計画策定等の経営情報として提供する。

【調査対象】内閣府月例報告、東北経済産業局管内の経済動向、みやぎ経済月報。

【調査項目】個人消費、設備投資、輸出、生産、企業収益、雇用情勢、消費者物価、鉱工業生産、住宅着工、公共投資。

【調査手法】内閣府月例報告、東北経済産業局管内の経済動向、みやぎ経済月報の発表データをもとに調査する。

【分析手法】経営指導員が外部専門家と連携し分析を行う。

##### ②RESAS(地域経済分析システム)を活用した地域内景況調査

当地域は「何で稼いでいるか」の把握、及び市内の産業の現状をより詳細に把握するため、RESAS(地域経済分析システム)を活用し、市内に絞った調査を実施する。調査結果は年1回ホームページにより公表する。

【分析手法】・地域経済循環マップ・生産性分析→何で稼いでいるかを把握  
 ・産業構造マップ→市内の産業の現状を把握  
 ⇒上記分析を総合的に分析し、事業計画策定支援に反映する。

### ③地域経済動向の自主調査

当地域内の事業者の経営実態をより詳細に把握するため、自主調査として年 1 回震災復興調査兼地域経済動向調査（件数 100 件程度）を実施し、震災復興状況、売上や利益の推移、売上や利益を向上させるために行った取組等について調査し地域経済動向レポートとして商工会報、ホームページにより情報提供する。

【調査対象】管内小規模事業者 100 社程度（製造業、建設業、卸小売業、サービス業から各 25 社程度）

【調査項目】売上、最終利益、客単価、売上・利益を増加させるために行った行動、直面している経営上の問題、経営方針として重視しているもの等

【調査手法】調査票を郵送し返信用封筒で回収する。

【分析手法】経営指導員等が外部専門家と連携し分析を行う。

### （3）成果の活用

情報収集・調査、分析した結果はホームページに掲載し、広く管内事業者に周知するとともに、経営指導員等が巡回訪問を行う際の参考資料とする。

### （4）目標

|        | 現状  | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 |
|--------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| ① 公表回数 | 4 回 | 4 回   | 4 回   | 4 回   | 4 回   | 4 回   |
| ② 公表回数 | 未実施 | 1 回   | 1 回   | 1 回   | 1 回   | 1 回   |
| ③ 公表回数 | 1 回 | 1 回   | 1 回   | 1 回   | 1 回   | 1 回   |

## 3. 経営状況の分析に関すること

### （1）現状と課題

【現状】これまでの経営状況の分析は、事業計画策定支援時の非財務分析や金融斡旋時、記帳継続指導時の財務分析を中心に行ってきたが、対象事業者の一部は、フィードバック後自ら分析を行い、結果を事業計画策定資料として活用したり、決算後の業績評価に活用している。

【課題】これまで実施しているものの、専門的な知識が不足しているため、案件によっては外部専門家等とも連携するなどし、分析結果をより経営の発展に役立てられるようフィードバック指導等を改善したうえで実施する必要がある。

(2) 事業内容

①経営指導員を中心とする職員がエリア内の事業者を計画に基づき巡回訪問し、経営分析を行う事業者の掘り起こしを行う。

②経営分析の内容

【対象者】経営指導員等がエリア内の小規模事業者を計画に基づき巡回訪問し、経営分析に意欲的な事業者の選定を行う。

【分析項目】定量分析である「財務分析」と、定性分析である「SWOT分析」を行う。

＜財務分析＞収益性・効率性・生産性・安全性・成長性

＜SWOT分析＞強み・弱み・機会・脅威 等

【分析方法】中小機構の「経営自己診断システム」、「ネット de 記帳」等のソフトを活用し、経営指導員が分析を行う。

(3) 成果の活用

○分析結果は、当該事業所にフィードバックし個社の経営課題の把握に役立てるとともに事業計画策定等につなげる。また、必要に応じて専門家による個別相談を行い課題の解決を図る。

○分析結果は、データベース化し内部共有することで、次回の支援に役立てるとともに、支援先他社との比較資料や経営指導員の経営支援資料として活用する。

(4) 目標

| 支援内容   | 現行  | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
|--------|-----|------|------|------|------|------|
| 経営分析件数 | 21件 | 18件  | 18件  | 15件  | 15件  | 15件  |

※管轄エリアが過疎地域で移動に時間を要することと、R2年度以降、段階的な人員削減が予定されており、これを踏まえた件数としている。

#### 4. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】これまでは、事業計画策定セミナーの開催、専門家同伴による個別相談会の開催により支援を行ってきた。現状の年間目標を経営指導員一人当たり6件とし伴走型支援を行っており、計画通りに進捗している。

【課題】これまで実施しているものの、事業計画策定セミナーでは、参加者個々の事業計画に対する理解度にギャップが見られ、参加者全員が事業計画完成に至らない原因となったため、基礎的な部分の支援方法やセミナーのカリキュラム等の見直しを行

った上で実施する。また、創業支援については、当商工会エリア内の人口減少や東日本大震災の影響もあり、支援ニーズが極端に少ない状況であることから、合理性の面から、今後は宮城県信用保証協会気仙沼支店、気仙沼市、気仙沼商工会議所、気仙沼信用金庫との共催によるセミナー開催、気仙沼市創業支援事業を活用し支援を実施する。

## (2) 支援に対する考え方

経営指導員が巡回等支援により経営分析を行った事業者を対象に、事業計画を初めて策定する事業者には、事業計画の必要性や策定意義といった初歩的な説明から支援を開始し、徐々に自ら策定に着手するよう支援方法を工夫しながら支援を進め、事業計画策定セミナーへの参加を勧奨する。そうすることで事業計画策定セミナーでは、過去に策定経験がある事業者と初心者が同じセミナーを受講した場合でも理解度にギャップが出ないように配慮する。また、事業主の高齢化等、承継に課題を抱えていると見込まれる小規模事業者には重点的に承継計画の策定を勧奨し、事業者の事情に応じたきめ細かな支援を実施する。更に、小規模事業者持続化補助金等の申請を契機として、事業計画の策定を目指す事業者の経営分析支援を行い、個々に育成支援を継続することで、販路拡大、売上向上等に向けた事業計画の完成に繋げる。

## (3) 事業内容

### ①経営分析を行った事業者を対象とした「事業計画策定セミナー」の開催

【募集方法】経営分析を行った事業者を対象に経営指導員が巡回訪問により参加勧奨を行う。

【回数】年1回開催。

【カリキュラム】事業計画策定の意義・外部環境分析・内部環境分析・戦略立案・事業実施計画策定と事業の実施

【参加人数】20名程度

【講師】中小企業診断士等の専門家

### ②事業計画策定に着手した事業者への個別支援

【支援対象】経営分析を行い事業計画策定に着手している事業者

【手段手法】経営分析を行い事業計画の策定に着手している事業者に対し、経営指導員が伴走型で地域動向調査結果、経営分析結果、需要動向調査結果等の情報提供を行いながら策定支援を行う。また、必要に応じて中小企業診断士等の専門家同伴の個別相談を実施することで事業計画の完成に繋げる。

## (4) 目標

|            | 現行  | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
|------------|-----|------|------|------|------|------|
| 事業計画策定セミナー | 2回  | 1回   | 1回   | 1回   | 1回   | 1回   |
| 事業計画策定件数   | 18件 | 15件  | 15件  | 12件  | 12件  | 12件  |

※管轄エリアが過疎地域で移動に時間を要することと、R2年度以降、段階的な人員削減が予定されており、これを踏まえた件数としている。

## 5. 事業計画策定後の実施支援に関すること

### (1) 現状と課題

【現状】事業計画を策定した事業者を対象に、経営指導員が随時巡回訪問し伴走型フォローアップ支援を行っている。また、経済状況の変化などにより新たな課題の発生や、問題解決に新たなノウハウを必要としている事業者、事業計画の進捗が思わしくない事業者については、中小企業診断士等の専門家を同伴し巡回型個別相談を実施している。また金融、資金繰り面の支援として年2回(株)日本政策金融公庫一関支店と連携し金融個別相談会を実施している。

【課題】これまで実施しているものの、売上や利益率の実数を把握していなかったため、事業計画策定後の実施支援を行った事業者については実数把握を行うよう改善し実施する。また創業者のフォローアップについては「事業計画策定支援」同様支援ニーズが極端に少ない状況であることから、合理性の面から今後は気仙沼市創業支援事業を活用し支援を実施する。

### (2) 事業内容

事業計画を策定した全ての事業者を対象に支援を行うが、事業計画の進捗状況等により、訪問支援回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、順調に進捗しており、訪問回数を減らしても差し支えないと判断できる事業者の見極めを行った上でフォローアップ頻度を設定する。

具体的には、事業計画策定事業者を年3回巡回訪問することを基本目標とし、事業計画の進捗状況により判断し追加または減らすことで各社の回数を調整する。

また、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じている場合には、中小企業診断士等の外部専門家による個別相談を行い、当該ズレの発生要因及び今後の対応策を検討のうえ、フォローアップ頻度の変更等を行う。その他、金融、資金繰り面の支援として年2回(株)日本政策金融公庫一関支店と連携し金融個別相談会を実施する。

【目標】事業計画策定事業者を年3回巡回訪問することを基本目標とし、事業計画の進捗状況により判断し追加または減らすことで各社の回数を調整する。

【支援内容】事業計画の進捗状況のチェック、事業実施手法の良否判定、目標の達成度合、見直しの実施状況等。

【手段・手法】経営指導員が定期的に巡回訪問を行い実施する。そのうえで、進捗状況が思わしくない場合や、事業計画との間にズレが生じている場合は中小企業診断士等外部専門家と連携し個別相談等により解決を図る。また、金融面での支援が必要とされる場合には㈱日本政策金融公庫一関支店と連携して解決を図る。

### (3) 目標

|                    | 現行  | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
|--------------------|-----|------|------|------|------|------|
| フォローアップ<br>対象事業者数  | 18件 | 15件  | 15件  | 12件  | 12件  | 12件  |
| 頻度(延数)             | 54回 | 45回  | 45回  | 36回  | 36回  | 36回  |
| 売上3%以上の増<br>加事業者数  | —   | 5社   | 5社   | 4社   | 4社   | 4社   |
| 利益率1%以上の<br>増加事業者数 | —   | 5社   | 5社   | 4社   | 4社   | 4社   |
| 金融個別相談会            | 2回  | 2回   | 2回   | 2回   | 2回   | 2回   |

※管轄エリアが過疎地域で移動に時間を要することと、R2年度以降、段階的な人員削減が予定されており、これを踏まえた件数としている。

## 6. 需要動向調査に関すること

### (1) 現状と課題

【現状】本吉唐桑エリア内を訪れる観光客を対象とした調査、地域内事業者を対象とした調査を実施し、関係する事業者へ経営分析や事業計画策定資料として情報提供を行っている。

【課題】これまで実施してきたが、本会の経営発達支援事業評価検討委員会での1期目事業の評価としては、地域の経済団体が発信する唯一の経済情報として有用であるとの意見があり2期目も継続していく方針である。当地区では新たに観光トレッキングコース「宮城オルレ\*1・唐桑コース」が昨年スタートしているが、経営発達支援事業評価検討委員会では、「オルレ参加者のニーズに応えられていないことから、この参加者も対象として調査してはどうか」との意見があったため、対象者を拡大して実施する。なお、1期目で実施していた「震災復興アンケートを活用した需要動向調査」及び「震災復興関連工事に伴う需要調査」については、現在震災後9年目となっており復興需要の終わりが見えてきたことから、「地域の需要動向調査に関すること」の震災復興調査兼地域経済動向調査に集約し実施する。

\*1 オルレとは・・・オルレは、韓国済州の方言で、「通りから家に通じる狭い路地」という意味で、歩く道やトレッキングコースという代名詞として使われるようになった。オルレの魅力は、海岸線や山などの自然、民家の路地などを身近に感じ、自分なりにゆっくり楽しみながら歩くところにある。宮城オルレは、九州オルレ、モンゴルオルレとともに済州オルレの姉妹版として、壮大な風景と、長い間築いてきた文化と歴史を五感で感じ体験できる特別なトレッキングである。

## (2) 事業内容

本吉唐桑エリアを訪れる観光客を対象に需要動向調査を実施し、調査結果を事業者  
に情報提供することで、経営分析、事業計画策定の基礎資料として活用するとともに、  
観光に関連する事業者の宿泊回数増加、お土産品の売上増加、飲食店の来店者増加を  
図る。

【サンプル数】観光客 60 人（本吉エリアで 1 回・唐桑エリアで 1 回・計 2 回）

【調査手段・手法】エリア内の「道の駅・大谷海岸」、「唐桑ビジターセンター」等の観  
光施設や、宿泊施設、飲食店など観光客が立ち寄る店舗等で、観光客  
が増加する 7 月~10 月にアンケート票へ記入してもらう方法で実施す  
る。

【調査対象業種】小売業・飲食業・宿泊業

### 【調査項目】

| 調査目的                  | 調査事項   |
|-----------------------|--|
| 個人の基礎情報               | ・性別・年代・居住地   |
| 観光の目的等                | ・観光の目的<br>・宿泊施設（宿泊・日帰りの別）<br>・利用した交通手段<br>・本吉唐桑エリアへの来訪回数   |
| お土産品の需要拡大に向け<br>た調査事項 | ・購入の有無<br>・購入した商品のカテゴリー<br>・購入目的（贈答用・自宅用・職場用など）<br>・購入金額の概算<br>・購入品の満足度<br>・期待する土産品<br>・購入時に重視すること<br>・購入しやすい価格帯 |
| 飲食店の利用拡大に向けた          | ・飲食店利用の有無  |

|      |  |
|------|--|
| 調査事項 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・注文したメニューのカテゴリー（昼・夜）</li> <li>・飲食店を利用するための情報源</li> <li>・一人当たりの利用額</li> <li>・飲食店を利用しての満足度</li> </ul> |
|------|--|

【分析結果の活用】 調査結果は、経営指導員が定期的（月 1 回程度）に開催している経営支援会議で集計と分析を行い、対象者に対しフィードバックするとともに、経営指導員が経営分析支援や事業計画策定支援の際の参考資料とする。

### （3）目標

|                        | 現行    | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 |
|------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 観光需要調査回数               | 2 回   | 2 回   | 2 回   | 2 回   | 2 回   | 2 回   |
| 観光需要調査人数<br>（調査 2 回合計） | 100 人 | 60 人  | 60 人  | 60 人  | 60 人  | 60 人  |
| 調査結果フィード<br>バック事業者数    | 100 社 | 100 社 | 100 社 | 100 社 | 100 社 | 100 社 |

## 7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

### （1）現状と課題

【現状】 小規模事業者の販路拡大を支援するため、商談会の開催、展示即売会への出店支援、インターネットを活用した取引支援、販路開拓のため補助事業ほかの情報提供等を行っている。

- ①県外道の駅との商談会や取引支援による販路拡大
- ②気仙沼市の販路開拓支援補助金の活用支援
- ③EC サイトニッポンセレクト.com への登録出品支援
- ④ふるさと納税制度の EC 取引支援
- ⑤宮城県気仙沼地方振興事務所のメールマガジン活用支援
- ⑥地域内展示即売会等イベントへの出店支援

以上を行っており、対象事業所延べ 41 社を支援している。

【課題】 上記の現状で実施してきた事業のうち、利用者ニーズや社会情勢の変動等により、本事業での実施を必要としないと判断された事業は以下の通りで、第 2 期目の事業からは切り離し対応する。

- ①気仙沼市の販路開拓補助金の活用支援については年 2 回商工会報、ホームページにより利用勧奨を行ってきたが、今後は本事業とは別に、実際に商談会等へ参加する事業者の参加支援と併せ当該補助金活用支援を行うことにする。
- ②宮城県気仙沼振興事務所のメールマガジン活用については、第 1 期目の普及活



動により利用者拡大効果が得られたものと判断し2期目の事業からは割愛する。

- ③「三陸道地場産品販売施設事業化」への支援については、気仙沼市の事業が再検討となり、今後の動向を見定める必要があるため、本事業からは切り離し対応する。

## (2) 事業内容

### ①埼玉県道の駅庄和との取引継続による販路開拓支援 (BtoC)

経営発達支援事業1期目の取り組みとして、当該道の駅との商談会等の実施により、年間を通じた継続取引が可能となった。また、当該施設には「本吉唐桑専用コーナー」も設置され販売促進体制も整ったことから、2期目の取り組みとしては、現取引支援を継続し、地場産品を扱う小規模事業者を対象に各社の新商品開発を支援することで出品事業者全体の売上目標460万円を目指す。

商工会の事前の支援としては、経営指導員等必要に応じて中小企業診断士等の専門家による商品開発やブラッシュアップ、パッケージデザイン等に関する個社支援を実施する。また事後の支援としては、販売データ、道の駅庄和担当者の意見をもとに売上拡大のための個別相談を実施する。

### ②ECサイトニッポンセレクト.comへの登録出品支援及びふるさと納税制度のEC取引支援による販路開拓支援 (BtoC)

ふるさと納税制度のEC取引については、原則独自で行うことになっているが、優れた地域産品を持ちながら、インターネット環境が不十分であるため、自社で取引を完遂できない事業者を対象に支援を行う。

商工会の事前の支援としては、経営指導員等（必要に応じて中小企業診断士等の専門家）による商品開発やブラッシュアップ、パッケージデザイン等に関する個社支援を実施する。ニッポンセレクト.comについては、登録等手続きの支援も行う。また事後の支援としては、販売データをもとに売上拡大のための個別相談を実施する。

### ③地域内展示即売会等の実施 (BtoC)

当地域内で開催する集客力の高いイベントでの展示即売会を実施し、地域内消費者、三陸自動車道整備により増加が期待される地域外からの来場者をターゲットとした販路開拓と、会場でのテストマーケティングとして「商品の見た目」、「商品の味」、「商品の価格」を聞き取り調査する取組を支援する。

#### ・モーランドまつり

毎年10月中旬に開催されるイベントで、本吉町内にある市営放牧場を開放し、バーベキューやアトラクションが楽しめる。

(来場予定者数約1,000人・出展予定者数約3団体)

#### ・気仙沼市産業まつり

毎年10月下旬に開催されるイベントで、気仙沼市魚市場内に個店ブースが立ち並

び地場産品展示即売が行われる。

(来場予定者数約 50,000 人・出展予定者数団体約 80 団体)

・気仙沼市本吉産業まつり

毎年 11 月上旬に開催されるイベントで、本吉総合体育館車場内に個店ブースが立ち並び地場産品展示即売が行われる。

(来場予定者数約 7,000 人・出展予定者数約 30 団体)

・リアス牡蠣まつり

毎年 11 月中旬に旬開催されるイベントで、唐桑小学校校庭に個店ブースが立ち並び地場産品展示即売が行われるほか、アトラクションが行われる。

(来場予定者数約 3,000 人・出展予定者数約 23 団体)

商工会の事前の支援としては、経営指導員等（必要に応じて中小企業診断士等の専門家）による商品開発、パッケージデザイン等に関するものの他、会場内の個店ブースの設置と商品陳列に関して個社支援を実施する。また事後の支援としては、販売データや来場者の意見をもとに売上拡大のための個別相談を実施する。

(3) 目標

|                         | 現状     | R2 年度  | R3 年度  | R4 年度  | R5 年度  | R6 年度  |
|-------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ①埼玉県道の駅庄和との取引による販路開拓    | 7 社    | 7 社    | 7 社    | 7 社    | 7 社    | 7 社    |
| 売上高計                    | 460 万円 | 460 万円 | 460 万円 | 460 万円 | 460 万円 | 460 万円 |
| ②ふるさと納税 EC 取引による販路開拓    | 4 社    | 4 社    | 4 社    | 4 社    | 4 社    | 4 社    |
| 売上高計                    | 50 万円  | 50 万円  | 50 万円  | 50 万円  | 50 万円  | 50 万円  |
| ③地域内展示即売会による販路開拓(年 4 回) | 17 社   | 14 社   | 14 社   | 14 社   | 14 社   | 14 社   |
| 売上高計                    | 350 万円 | 250 万円 | 250 万円 | 250 万円 | 250 万円 | 250 万円 |

**II. 地域経済の活性化に資する取組**

**8. 地域経済の活性化に資する取組に関すること**

(1) 現状と課題

【現状】気仙沼市、本吉町観光協会、唐桑町観光協会、宮城県漁協大谷本吉支所、宮城県漁業協同組合唐桑支所、新みやぎ農業協同組合本吉支店と協議を続け以下の事業を実施している。

①観光 PR 事業交流人口増加を目的とした事業

- ・リアス牡蠣まつりイベントの開催

- ・観光エコツアーの商品化と事業推進による交流人口増加対策支援
- ・気仙沼市本吉産業まつりの開催
- ②地域コミュニティ創出による地域及び商店街活性化事業
  - ・マンボウサンバ大会イベントの開催
- ③被災事業者の復興と地域小売店等の売上増進を目的とした事業
  - ・サービス券マップ事業の支援
- ④地域資源を活用した新たな郷土料理の創作を目的とした事業
  - ・「食」おらほの一番グランプリ開催

【課題】第 1 期目で計画した事業を実施してきたが、需要の低下、時代の変遷により、開催方法の変更や廃止など見直しが行われている事業も存在する。今後は、地域内事業者の売上向上や販路開拓、コミュニティ創出に資する事業、または、魅力ある商店の育成を目的とした事業を精査した上で実施する。

## (2) 事業内容

### ①地域内事業者の売上向上・販路開拓・コミュニティ創出を目的とした事業

#### 1)気仙沼市本吉産業まつり（毎年 11 月初旬開催）

本吉地域唯一の産業振興イベントで、気仙沼市、本吉唐桑商工会、本吉町観光協会、新みやぎ農業協同組合本吉支店、宮城県漁業協同組合大谷本吉支所、本吉町森林組合が実行委員会を組織し、年 2 回協議を行い開催している事業。来場者は町内外から大勢の来場者がありコミュニティ創出の場となっている。町内エリア全体の物産品を集め展示即売する当イベントを実施することで、来場者に対し地域産品を広く PR するとともに、出展事業者の売上向上と販路拡大する環境を整備する。

#### 2)リアス牡蠣まつり（毎年 11 月中旬開催）

イベント名は「リアス牡蠣まつり」となっているが、町内の事業者が出展する商工祭も会場内で実施されるため、唐桑町内唯一の産業振興イベントの要素が強く、気仙沼市、本吉唐桑商工会、唐桑町観光協会、宮城県漁業協同組合唐桑支所が実行委員会を組織し、年 3 回協議を行い開催している。毎年町内外、県外からの来場者が 2 万人を超える一大イベントで、コミュニティ創出の場となっており、交流人口の増加、観光振興においても貢献度が高い。町内エリア全体の物産品を集め展示即売する当イベントを実施することで、来場者に対し地域産品を広く PR するとともに、出展事業者の売上向上と販路拡大する環境を整備する。

### ②魅力ある商店の育成を目的とした事業

#### 1)唐桑歳末連合大売出し及び抽選会（毎年 12 月下旬から 1 月上旬開催）

唐桑地区の小売業者、サービス業者が連合を組織し年 2 回出店者全体会議を開催し協議を続け実施している売出しイベントで、このイベントが開催される 12 月がも

っと活気づき各店の売上が最も延びる。個店独自での顧客サービス実施が難しい中でスケールメリット生かしたサービス事業となっている。当商工会は全体会議に参画し、このイベントを活用し魅力ある個店づくりを支援する。

#### 2) 気仙沼コミュニティグループサービス券事業（毎年2月下旬開催）

中小企業等グループ施設等復旧補助金を活用し復旧した小売店等を中心としたグループ（気仙沼市コミュニティグループ）の共同事業として、商工会及び気仙沼商工会議所（協力者）と連携して実施するもので、年1回幹事会で協議した上で開催している。各店が独自のサービスを企画し消費者に提供するイベントであり、商工会はより効果的な事業となるよう全体調整を担っている。

### ③ 今後の地域の方向性を探る事業

#### 1) 新春懇談会（年1回、毎年1月中旬開催）

気仙沼市、気仙沼市議会議員、当地域選出の国会議員及び県議会議員、宮城県気仙沼地方振興事務所、気仙沼商工会議所、宮城県漁業協同組合大谷本吉支所及び唐桑支所、新みやぎ農業協同組合、本吉町森林組合、本吉町観光協会、唐桑町観光協会、本吉町企業連絡協議会、気仙沼法人会が一堂に会し、当地域の現在の経済状況を把握し、併せて今後の方向性を探るため、専門家による基調講演と出席者による懇談会を行う事業である。

## Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援能力向上のための取組

### 9. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

#### (1) 現状と課題

【現状】(株)日本政策金融公庫一関支店主催の「経営改善貸付連絡協議会」、気仙沼市が主催する「気仙沼市金融懇談会」等に参加し意見交換を行うことで、地域の経済状況や資金需要動向等に関して情報収集を行い、伴走型経営支援の基礎資料として活用している。

【課題】これまで実施しているものの、参加者が特定の職員に偏っていたため、経営指導員が順番制で参加するなどの方法に改善し実施する。また、得られた情報については、職員全体の定例会や経営支援会議等で共有化を図るよう改善する。

#### (2) 事業内容

##### ① 「経営改善貸付連絡協議会」への参加（年2回）

(株)日本政策金融公庫一関支店が主催する「経営改善貸付連絡協議会」に参加し、各商工会、商工会議所地域の経済動向や資金需要動向について意見交換を行うことで情

報収集を行い、伴走型経営支援の基礎資料として活用する他、所内での情報共有を図る。

②「気仙沼市金融懇談会」への参加（年1回）

気仙沼市、本吉唐桑商工会、気仙沼商工会議所、七十七銀行気仙沼支店、岩手銀行気仙沼支店、仙台銀行気仙沼支店、気仙沼信用金庫による「気仙沼市金融懇談会」に参加し意見交換を行うことで、市内の経済動向、資金需要動向、市の支援施策について情報収集を行い、伴走型経営支援の基礎資料として活用する他、所内での情報共有を図る。

③宮城県商工会連合会主催の経営支援推進会議への参加（年3回）

県下商工会の事務局長、経営支援課長等が会する経営支援推進会議に出席することで、新たな国県支援施策、県内の経営支援状況等の情報を収集し、個社支援に必要なノウハウを習得し、所内での情報共有を図る。

④専門家との情報交換及び支援ノウハウに関する意見交換（随時）

本会では現在、(独)中小企業基盤整備機構東北本部より月2回中小企業診断士の派遣を受け、「震災復興アドバイザー個別相談会」を開催している。この機会を活用し派遣される中小企業診断士や、他の制度により派遣される専門家と支援案件に関する情報交換や支援ノウハウに関する意見交換を行うことで伴走型支援の強化を図る。

## 10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

### (1) 現状と課題

**【現状】** 経営指導員の支援能力向上を図るため、所内での経営支援会議の中で実施している経営支援研究会を年5回開催し、支援先の抱える問題解決に向けた事業計画策定や計画実施方法等について検討を行い、個社支援に役立てている。また、全支援職員が資質向上テーマを決め関係団体が主催する外部研修会に参加している。また、経営発達支援事業に関係する計画立案及び実施、経済動向等の調査分析等を行うため、年10回経営支援会議を開催した他、毎週初めに全職員による定例会を開催し、事業の確認や業務の報告、連絡、相談を行うことで情報の共有を図った。

**【課題】** これまで実施しているものの、各自が修得した支援知識や支援実務の共有化が不完全であったため、経営支援会議、職員定例会、データベースの活用により取組を改善して実施する。また、一層の支援応力向上のため若手経営指導員には、中小企業診断士等の受験、一般職員には所内OJTによる育成を行う。

### (2) 事業内容

①所内研修・外部研修参加・自己啓発による支援職員の資質向上

所内研修としては、経営指導員と一般職員と一緒に巡回指導や窓口相談を行うなど所内実地研修を実施し、組織全体での支援能力向上を図る。

外部研修としては、経営指導員及び一般職員の支援能力の一層の向上のため、宮城県商工会連合会等が主催する研修会等に参加する。

自己啓発としては、若手経営指導員に中小企業診断士試験等の受験を奨励し、より高度な専門知識の習得を図る。

#### ②経営支援会議の開催

経営指導員による経営支援会議を年 10 回開催し、支援先の情報、支援ノウハウ等支援に関する情報共有を行うことで、個社支援の効率的、高度化を図る。

#### ③職員間の定例ミーティングの開催

毎週初めに、職員全員参加の定例ミーティングを実施する。事務局長や経営指導員が座長となり、経営支援の基礎からの話の引出し術に至るまで、また外部講習会等を受講した職員からの内容報告、それらに関する意見交換を行うことで情報共有と職員の支援能力の向上を図る。

#### ④支援内容データベースの活用

経営指導員や一般職員が行った経営支援の内容を基幹システムに随時入力し、支援状況を職員全員が相互共有できるようにすることで、担当職員以外でも一定レベル以上の対応ができるようにする。

### 11. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

#### (1) 現状と課題

【現状】経営発達支援計画に基づいた事業を適正に遂行するため、外部有識者を含めた評価委員会を設置し、毎年度事業の検証及び評価を行い、その結果に基づき計画の見直しを行う。その見直し結果については商工会ホームページで公表するなど、PDCA サイクルによる仕組みを構築し効果的事業推進を図る。

【課題】これまで実施してきたが、評価結果の公表方法がホームページに限られていたため改善したうえで実施する。

#### (2) 事業の内容

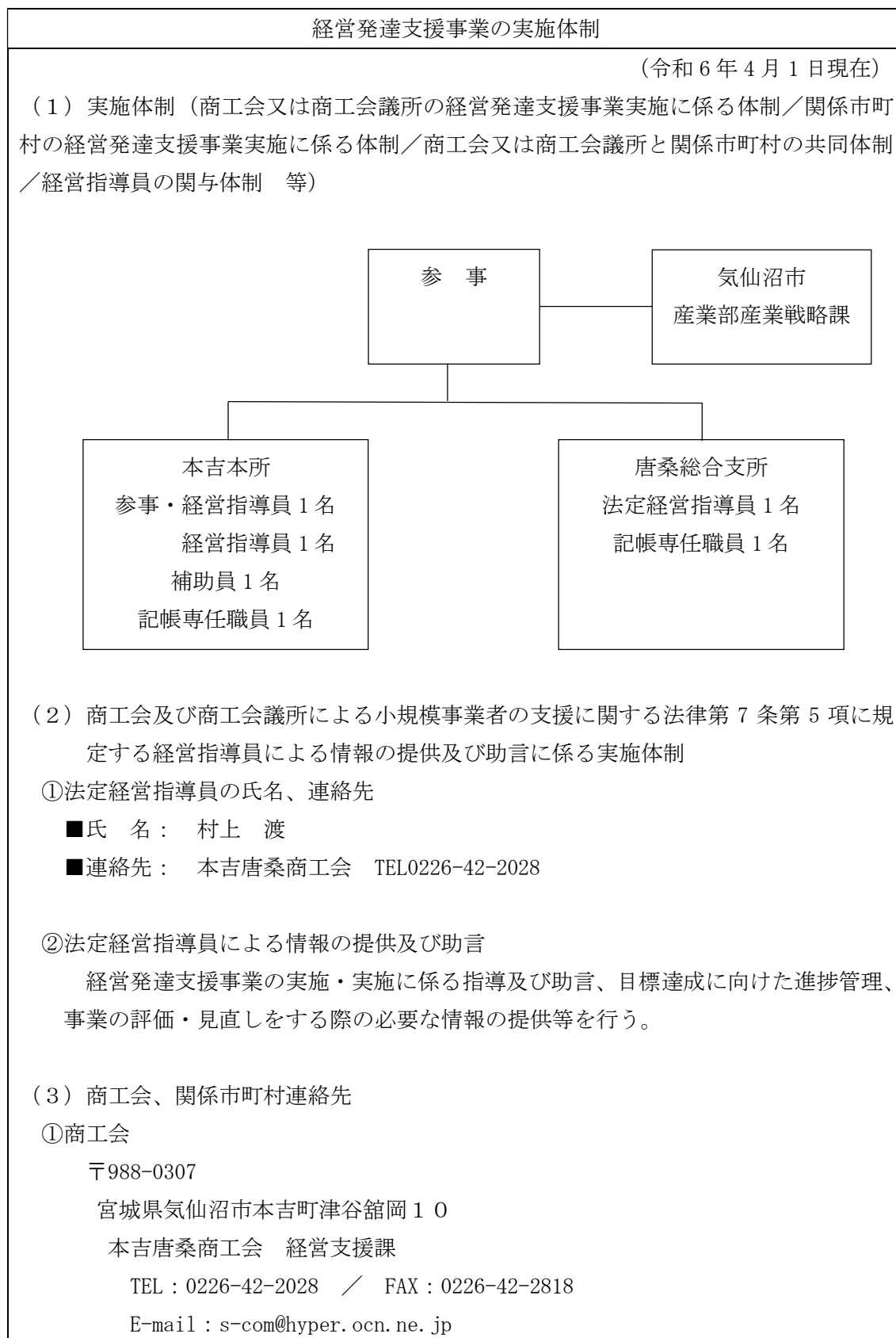
##### ○「評価検討委員会」

当会の理事会と併設して、気仙沼市本吉総合支所産業課長、気仙沼市唐桑総合支所産業課長、地域内小規模事業者代表、本会の法定経営指導員及び一般の経営指導員、外部有識者として中小企業診断士等をメンバーとする「評価検討委員会」を年 2 回開催し、経営発達支援計画の事業に関する説明及び事業状況等について評価を行う。

##### ○「評価検討委員会」の結果情報発信等

当該評価検討委員会の評価結果は、理事会にフィードバックした上で、事業実施方針等に反映させるとともに、年 2 回ホームページに掲載する。また、常に小規模事業者が閲覧可能な状態とするため公表方法を拡充し資料を商工会事務所に常時備え付けることとする。

(別表2) 経営発達支援事業の実施体制





②関係市町村

〒988-8501

宮城県気仙沼市八日町一丁目 1-1

気仙沼市 産業部産業戦略課

TEL : 0226-22-3436 / FAX : 0226-24-1226

E-mail : senryaku@kesennuma.miyagi.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

|                          | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 必要な資金の額                  | 455   | 455   | 455   | 455   | 455   |
| 1. 地域の経済需要動向調査に関すること     | 160   | 160   | 160   | 160   | 160   |
| 2. 事業計画策定支援に関すること        | 55    | 55    | 55    | 55    | 55    |
| 3. 事業計画策定後の実施支援に関すること    | 30    | 30    | 30    | 30    | 30    |
| 4. 需要動向調査に関すること          | 10    | 10    | 10    | 10    | 10    |
| 5. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること | 100   | 100   | 100   | 100   | 100   |
| 6. 地域経済の活性化に資する取組に関すること  | 100   | 100   | 100   | 100   | 100   |

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

| 調達方法                            |
|---------------------------------|
| 自己資金(会費収入・手数料収入)、国補助金、県補助金、市補助金 |

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

|  |
|--|
| 連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所<br>並びに法人にあつては、その代表者の氏名 |
|  |
| 連携して実施する事業の内容                                  |
|  |
| 連携して事業を実施する者の役割                                |
|  |

連携体制図等